

佐賀県告示第 220 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護扶助のための居宅介護を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 26 年 6 月 10 日

佐賀県知事 古 川 康

1 (1) 指定年月日 平成 25 年 6 月 19 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人福の会

所在地 唐津市和多田天満町一丁目 3 番 23 号

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 宅老所天満の家

所在地 唐津市和多田天満町一丁目 3 番 23 号

サービスの種類 通所介護

2 (1) 指定年月日 平成 25 年 6 月 1 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人水上医院

所在地 伊万里市山代町立岩 2671 番地 1

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 医療法人水上医院デイサービスはやたハウス

所在地 伊万里市山代町立岩 409 番地 7

サービスの種類 通所介護

3 (1) 指定年月日 平成 25 年 7 月 10 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社倭弘

所在地 武雄市若木町大字川古 7511 番地 3

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 杏の丘訪問看護ステーション

所在地 武雄市北方町大字大崎 5025 番地 49

サービスの種類 訪問介護

4 (1) 指定年月日 平成 25 年 7 月 10 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社倭弘

所在地 武雄市若木町大字川古 7511 番地 3

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 杏の丘武雄

所在地 武雄市北方町大字大崎 5025 番地 49

サービスの種類 通所介護

5 (1) 指定年月日 平成 25 年 7 月 10 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社倭弘

所在地 武雄市若木町大字川古 7511 番地 3

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 杏の丘多久

所在地 多久市東多久町大字別府 2949 番地 1128

サービスの種類 通所介護

6 (1) 指定年月日 平成 25 年 8 月 1 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社ふれあい

所在地 小城市三日月町久米字吉原 314 番地 1

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 デイサービスよしはら

所在地 小城市三日月町久米字吉原 320 番地 1

サービスの種類 通所介護

7 (1) 指定年月日 平成 25 年 6 月 1 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社エクセルサポート

所在地 佐賀市八戸溝三丁目 9 番 3 号

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 デイサービスセンターさつき苑

所在地 佐賀市鍋島町大字蛸久字二本松 1377 番地 5

サービスの種類 通所介護

8 (1) 指定年月日 平成 25 年 7 月 1 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社スリーピース

所在地 佐賀市本庄町大字末次 572 番地 1

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 うなぎのねどこデイサービス

所在地 佐賀市本庄町大字末次 572 番地 1

サービスの種類 通所介護